

R7年度 群馬県移住支援金事業:支給要件・子育て世帯加算への対応状況

2025/4/1現在

No	市町村名	支給要件への対応		18歳未満の世帯員への加算について	
		テレワーク	専門人材	1人あたり加算額	加算の条件(条件付きの場合)
1	前橋市	○	○	100万円	
2	高崎市	○	○	30万円	
3	桐生市	○	○	100万円	・加算する人数の上限を3人とする。 ・18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する。
4	伊勢崎市	○	○	100万円	18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する。
5	太田市	○	○	100万円	加算する上限は3人までとする。
6	沼田市	○	○	30万円	
7	館林市	○	○	100万円	加算する人数の上限を3人とする。
8	渋川市	○	○	100万円	・18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する ・加算する人数の上限を3人とする。
9	藤岡市	○	○	100万円	18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する
10	富岡市	○	○	100万円	・加算する人数の上限を2人とする
11	安中市	○	○	100万円	・加算する人数の上限を3人とする。 ・18歳未満への支給は申請者又は配偶者の子に限定する。
12	みどり市	○	○	100万円	・加算する人数の上限を3人とする。 ・18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する。
13	榛東村	○	○	30万円	
14	吉岡町	○	○	100万円	加算する人数の上限を3人とする。
15	上野村	○	○	100万円	
16	神流町	○	○	30万円	18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する。
17	下仁田町	○	○	100万円	・加算する人数の上限を3人とする。 ・18歳未満への支給は扶養の範囲に限定する。
18	南牧村	×	×	30万円	
19	甘楽町	○	○	100万円	加算する人数の上限を3人とする。
20	中之条町	○	○	30万円	
21	長野原町	○	○	30万円	
22	嬬恋村	○	×	30万円	
23	草津町	○	○	30万円	
24	高山村	○	○	30万円	
25	東吾妻町	○	○	30万円	
26	片品村	○	○	30万円	
27	川場村	○	○	30万円	
28	昭和村	○	○	30万円	
29	みなかみ町	○	×	30万円	
30	玉村町	○	○	30万円	
31	板倉町	○	○	30万円	
32	明和町	○	○	30万円	
33	千代田町	○	○	30万円	
34	大泉町	○	○	30万円	
35	邑楽町	○	○	30万円	

※令和7年度の国の制度改正により、関係人口の要件は全ての市町村で設定されました。